

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,334,312,116	流動負債	937,247,309
現金預金	108,942,755	工事未払金	659,529,007
受取手形	0	買掛金	33,285,072
完成工事未収入金	999,654,461	短期借入金	18,581,485
売掛金	66,001,298	未払費用	44,959,462
未成工事支出金	88,002,550	未払法人税等	165,000
前払費用	11,282,032	未払消費税等	7,353,100
繰延販売費用	12,793,758	未成工事受入金	136,607,035
繰延税金資産(流動)	7,719,070	預り金	14,898,205
その他流動資産	43,535,917	前受金	1,910,682
貸倒引当金	-3,619,725	賞与引当金	10,130,000
固定資産	168,357,992	役員賞与引当金	4,500,000
有形固定資産	46,836,818	完成工事補償引当金	5,328,261
建物	35,773,377	固定負債	50,929,685
工具器具・備品	9,061,201	退職給付引当金	32,746,685
土地	2,002,240	役員退職慰労引当金	18,183,000
無形固定資産	26,966,340		
ソフトウェア	26,067,940	負債合計	988,176,994
その他無形固定資産	898,400		
投資等	94,554,834	純資産の部	
敷金・保証金	65,910,225	株主資本	514,493,114
繰延税金資産(固定)	22,944,613	資本金	100,000,000
その他投資等	12,655,614	利益剰余金	414,493,114
貸倒引当金	-6,955,618	利益準備金	25,000,000
		その他利益剰余金	389,493,114
		繰越利益剰余金	389,493,114
		純資産合計	514,493,114
資産合計	1,502,670,108	負債・純資産合計	1,502,670,108

注 記

重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
建 物	定額法
建物以外の有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に 1/1000 を乗じた見積補償額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(3) 会計方針の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により損益に与える影響はありません。

② リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による総資産への影響、損益に与える影響はありません。

(4) その他計算書類の作成のため基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。